

パシフィックコンサルタンツに１億２６５万円
～住民参加手法検討業務で～淀川河川事務所

リバープロジェクト 木村 俊二郎

先に淀川水系流域委員会の経費が膨大（１億２千万円）ということが河川管理者から出されていたので、現在までに判っている範囲で住民意見聴取に使われた金額と契約先を明らかにしておきたい。

なお、実施内容については現在実施報告書の情報開示を求めているので資料を入手次第内容の分析を始めたい。

また金額は判りやすくするためすべて消費税の含まれない金額で表示している。

この添付資料から下記の疑問が生ずる。

１）淀川河川事務所関連

- ・ 淀川での１回あたりの開催経費が猪名川流域で開催された５回の住民意見聴取の総経費を超えているがこれでいいのか。住民意見聴取という業務は流域によって変わるのか。
- ・ 参加者一人当たりの経費は１５万円越えている。（総経費÷総参加者）最大は１人あたり６０万円を越えている。（カラスマプラザ開催分）このようなことがあっていいのか。
- ・ 住民意見聴取方法が確立されていない現在、いろいろな方法で実施するのは判るが、何故このような金額に大きな差があるのか。淀川河川事務所担当分のみ他の聴取方法と異なるが、この方法が妥当なものなのかは報告書を入手し次第検討する。

２）木津川上流河川事務所関連

既に浅野氏の公開質問状によって指摘されている点もあるが私からは下記の疑問を出しておく。

- ・ 何故河川基本方針河道検討業務が河川整備基本方針が確定した８月に入ってから行われるのか。この成果は河川基本方針（原文通り）にどのように反映されたのか。具体的に示されたい。
- ・ 河川基本方針と住民意見交換会はどのような関連があるのか。住民意見によって基本方針を変更したのか。
- ・ 「契約書第２５条の条項に基づき原契約を一部変更する」としているがこの条項では料金の変更はあっても業務内容の変更は含まれないのではないのか。

3) 猪名川河川事務所関連

- ・100万円以下に分割し契約を交わすことを回避した理由は何なのか。
- ・住民意見聴取の方法はいろいろあっても流域によって大幅に変わるものではないはずだ。住民意見聴取にもう少しお金をかけて工夫できるのではないか。

4) 琵琶湖河川事務所関連

- ・シンポジウムを見ていないが概ね妥当な金額だと言えるのではないか。住民意見聴取の金額として一つの基準を示したものといえるだろう。

	淀川河川事務所	琵琶湖河川事務所	木津川上流河川事務所
業務名称	住民参加手法検討	事業説明会等企画運営支援	河川基本方針河道検討
金 額	60,300,000円	13,800,000円	11,200,000円
受注者	パシフィック・コンサル	びわ湖放送	東京建設コンサルタンツ
契約期日	平成19年9月14日	平成19年9月19日	平成19年8月2日
履行期間	19/9/15～20/3/31	19/9/20～20/3/10	19/8/3～20/3/20
変更契約	平成19年12月26日		平成19年10月30日
追加金額	26,500,000円		9,000,000円
変更理由	数量の増減及び 懇談会の追加		住民意見交換会の聴取 意見の取りまとめ
変更契約	平成20年3月25日		
追加金額	15,850,000円		
変更理由	数量の増減 3月に1回開催		
合計金額	102,650,000円	13,800,000円	20,200,000円
開催回数	12回※1	8回	4回
1回	5,025,000円	1,725,000円※2	2,250,000円

※1 仕様書では12回分となっている。

※2 防災・減災シンポを含むので1回あたり150万円程度か？

猪名川・猪名川総合開発事務所				
業務の名称	河川整備計画原案説明会	猪名川流域住民説明会	川西地区広報企画準備	住民説明会運営補助※1
金 額	910,000円	900,000円	890,000円	400,000円
	近畿技術コンサルタンツ	近畿技術コンサルタンツ	近畿技術コンサルタンツ	パシフィック・コンサル
開催日	10月17日	10月18日	10月26日	11月1日
開催場所	尼崎市小田公民館	伊丹市いたみホール	川西文化会館	池田市アゼリアホール

※1 10月28日豊能町開催分の議事録作成を含む

※2 園田地区での追加開催分は直轄で実施ということで契約書なし。議事録等は近畿技術コンサルタンツが行っていたことはわかっている。